

(代表質問)

質問日	令和4年9月28日(水)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	創造浜松	議席番号	36	氏名	関 イチロー
表題	質問内容						答弁者の職名
1 少子化・人口減少について	<p>少子化、人口減少に歯止めがかからない。議会質問や会派要望などでも事あるごとに繰り返し申し入れているので、「いい加減に下さい！」という声が聞こえてきそうであるが、本市及び国家の根幹に関わることゆえ繰り返し質問をする。</p> <p>合計特殊出生率の目標値の変更を代表質問で提案したことがあったが、人口ビジョンの2024年の目標値は、改訂前後で変わらず1.84である一方で、改訂版の初年度(2020年)数値は1.62であり、改訂前の人口ビジョンで掲げた1.71を下方修正している。その結果、2024年の最終的な目標値に向けた毎年の上昇幅が大きくなっている。ましてや、2020年の合計特殊出生率は1.41と人口ビジョンの数値を下回る状況である。</p> <p>また、近年は、ある程度の規模の地方自治体において、合計特殊出生率が上昇トレンドであったり、人口減少スピードを鈍化・上昇させる都市も出現している。そこで、本市においてもパラダイムシフトをすべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>						鈴木市長
2 行政区再編における確認について	<p>行政区再編をするに当たっての前提条件である「なぜ？行政区再編が必要なのか」について、①人口減少、少子高齢化のさらなる進行、②激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、③デジタル化の急速な進展、という3項目を挙げている。それらに対応するため、「将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討」するとしている。</p> <p>これらの根底には、パブリック・コメントでの回答にもあるように、財政効果、柔軟で効率的な市政運営、行政の効率化がうたわれ、限りある財源と行政サービスへの配慮がにじみ出ている。</p> <p>そこで、今回の行政区再編について、特別委員会の議論も踏まえ、条例制定前の時点での当局の評価を伺う。</p>						鈴木市長
3 教育委員会における委託事業について (1) 学校給食事業について	<p>教育委員会における委託事業について、以下伺う。</p> <p>(1) 学校給食事業について 学校給食については、多くの人々が関わり、非常に厳格な規定の中で、安全・安心で安価に提供されており、頭が下がる思いである。本年度より公会計化が実施され、食材調達業務については、受託業者が市内全域を一括して行っているが、食材を納入する業者などへの配慮は十</p>						田中学校教育部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(2) 放課後児童会について</p> <p>(3) 委託事業について</p>	<p>分であるのか。また、物価高騰によるしわ寄せへの対応についても伺う。</p> <p>(2) 放課後児童会について</p> <p>ア 令和6年度までに全市統一仕様にするとしているが、委託方式への移行をためらっている児童会も存在する。その理由と対応について伺う。</p> <p>また、令和6年度までの移行は、時間的に非常にタイトであるが、完全実施の見通しを伺う。</p> <p>イ 令和4、5年度の委託業務に関し、旧浜松市を2つのエリアでの契約としている理由と、第三者委員会の設置時期や開催方法、構成及びその役割と反映について伺う。</p> <p>ウ 5月の中区自治会連合会理事会の定例会で、委託後には地域住民の「意見を聴く機会」を設けると説明しているが、実績について伺う。</p> <p>(3) 一くくりに委託業務とは言いが、個別に検証をしてみると、今回の事例のように、かなり高度な安全・安心が要求され、複雑で多くの人々に関わる業務が存在する。また、委託業務においては契約・仕様が存在しているゆえ、過度の介入・指導は慎むべきと考える。</p> <p>しかし、令和2年5月の代表質問で放課後児童会に関して「委託業者を選定したとはいえ、現場に足を運び、声を聞き、コミュニケーションを取り、情報共有と横展開の交流と研修の模索を・・・」と要望したが、学校給食委託業務についても同様に、委託事業者の適切な管理についての課題が解消されていないように感じることから、その認識と課題、今後の対応を伺う。また、学校給食、放課後児童会におけるBCP(事業継続計画)についても伺う。</p>	
<p>4 佐鳴湖公園の活用及び近隣整備と浜松城公園長期整備構想について</p>	<p>平成28年度に策定された『浜松市都市計画公園プログラム』は6年が経過し、各種計画の変更、公園整備に関わる新たな課題や社会情勢の変化等に対応するため、公園整備の優先順位づけと、事業着手時期の更新が行われた。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 佐鳴湖公園の活用及び近隣整備について</p> <p>ア 「佐鳴湖水環境向上行動計画第2期」に記された市民や団体と行政が情報交換・意見交換を行い、佐鳴湖を長期的に活用できる基礎をつくるため「さなるコブラットフォーム」との名称で三つの“かかり”(部会)を決め、行動を始めたところである。その手始めに、佐鳴湖公園で試行的に焚火やバーベキュー、1泊2日で「サバイバル合宿」を行っている。</p> <p>佐鳴湖公園の今後の整備等について、用地を確保したまま未着手となっている土地もあるが、これも含め、どのように進めるか伺う。</p>	<p>奥井花みどり 担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>イ 行動計画の進捗と市民活動団体への期待について伺う。</p> <p>ウ 佐鳴湖は2級河川都田川水系の新川中流部に位置しているが、その上流の「富塚・川平地区市民の森」について、森づくりを始めるための準備作業費の資金集め(倒木撤去など)と活動を知ってもらい応援してもらうために、ガバメントクラウドファンディングを行っている。他に「はままつ子どもたちを笑顔に!!地域で頑張る子ども食堂や学習支援を応援したい」なども同様である。</p> <p>行政が行う業務・施策は、本来は税収の範疇で行うものと理解しているが、その中でクラウドファンディングを行う意味と意義について、また、その範疇と未成立時の対応についても伺う。</p> <p>(2) 浜松城公園長期整備構想について</p> <p>ア 「浜松城公園長期整備構想」は、平成26年2月に策定・公表された。その構想は、100年先を見据え、長期的な利用を視野に入れ、今以上に市民が誇ることのできる公園、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し、公園の長期的な整備に向けた考え方を整理し策定したものであった。</p> <p>その後、令和元年に埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地について3年間の遺構調査を行い、整理作業及び報告書を刊行し、現在は来年の大河ドラマ館へと移行中である。</p> <p>そこで、今後の『浜松城公園長期整備構想』について伺う。</p> <p>イ 平成29年に策定された市民文化創造拠点基本計画では「教育文化会館(はまホール)」の休館から、「文化創造拠点」と位置づける新施設の整備を検討することとして、浜松城公園を候補地としているが、「はまホール」も含め、その状況を伺う。</p>	<p>藤田環境部長</p> <p>石切山財務部長</p> <p>奥井花みどり担当部長</p> <p>嶋野文化振興担当部長</p>
<p>5 ごみ減量及びごみの有料化について</p>	<p>(1) 本年2月議会での『ごみの減量・資源化・適正処理について』の答弁は、「推進するため、条例で大規模建築物の所有事業者に対し、計画書の提出を義務づけ、減量や資源化の指導・助言を行っている。また、食品ロス削減協力店制度により事業者の食品ロス削減意識の啓発と実践を促している。加えて、来年度、はままつ脱プラスチック推進事業者の登録制度を創設し、店内に掲示する登録証などの交付、市ホームページでの取組紹介を通じ、プラスチックごみの削減・抑制を促していく。今後、事業者との連携により過剰包装の削減などのごみ減量・資源化事業を実施していくとともに、積極的に取り組んでいる事業者の表彰制度の創設を検討していく。」</p>	<p>藤田環境部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>とのことであった。上記2事業の成果・効果について伺う。</p> <p>また、登録をして終わりではなく、積極的に市民・消費者にアピールをし、事業者のホームページやチラシなどに認定されたことを表示し、その中に市長が登場することも一考ではないかと述べた。その後の進展について伺う。</p> <p>(2) ごみ有料化につき説明会の開催と意見募集をしているが、現状は市民に支持されているとは言い難い。ごみ有料化により、市民の関心が高まっていることから、短絡的に進めるのではなく、ここは、市民との“約束”で、ごみの排出量(削減量)の目標数値を提示し、対策を官民連携で取り組み、達成できれば延期し、未達成ならば有料化もやむを得ないと得心してもらえないのではないかと提案するが、考えを伺う。</p>	
<p>6 浜松市中央卸売市場再整備基本構想について</p> <p>(1) 事業手法、使用料等及びアスベストについて</p> <p>(2) 協議会について</p> <p>(3) 施設機能について</p>	<p>浜松市中央卸売市場は、8市1町、約140万人弱の供給圏を持ち、生鮮食料品等を安定的かつ安全・安心、適正価格で供給する役割を担ってきた。開設から40年以上が経過する中、人口減少、社会構造や状況の様々な変化に加え、2018年(平成30年)には卸売市場法の改正が行われるなど、食品流通を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしてきた。そのような中での『浜松市中央卸売市場再整備基本構想』について以下伺う。</p> <p>(1) 市場再整備スケジュールによると、基本計画は本年度中頃から始まり、2026年から設計・施工が始まるという非常にタイトなスケジュールであるが、市場関係者は、事業手法や使用料に大変関心を持っている。その点が肝であり、死活問題であると聞いている。その提示がなければ先には進めず、せつかく新しい市場ができたとしても、入居者がいない事態も想定され、そうなれば元も子もなく、本末転倒である。「卵と鶏」ではないが、再整備に関する諸条件が整わないと答弁不可なのは承知の上で、事業手法、使用料、事業規模について、また併せてアスベストの対策についても伺う。</p> <p>(2) 在り方や運営に関する協議会があるが、今後の市場を担う責任ある若い世代を委員にする意向はないか伺う。</p> <p>(3) 施設機能について</p> <p>ア 被災時の備蓄・受援施設について</p> <p>本市には、被災時に対応するための備蓄・防災倉庫や受援施設があるが、十分とは言えない。浸水想定区域も考慮した上で、本市場を非常用自家発電設備を備えた、被災時を想定した対応施設にする考えはないか伺う。</p> <p>イ HACCP対応が義務化され、対応することで再整備の際に優位性がある。また、関東・関西圏の中間に</p>	<p>清水農林水産担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(4) 制度について	<p>あるため、ハブ機能や物流センター機能、複合施設機能の充実についてや、国道1号バイパスの立体化及び現道拡幅の事業化による「道の駅」などの構想について考えを伺う。</p> <p>(4) これを期に、様々な施設使用料や人件費などの制度について見直す考えはないか伺う。</p>	